

# Go To トラベルキャンペーンについて

## ①割引販売開始までにご予約を完了された方

### 予約サイト等で事前決済

→予約サイトを通して還付申請手続きを行って下さい。

### 宿で現地決済

→旅行者様ご自身で還付申請を行って下さい。  
当館で宿泊証明書と領収書を発行します。

#### < 申請に必要な書類 >

- ① 還付申請書（様式第1号）
- ② 支払内訳がわかる書類（領収証等）
- ③ 宿泊証明書（氏名、宿泊日、宿泊人数が記載されているもの）
- ④ 口座確認書（旅行者用）（様式第2号）
- ⑤ 口座番号を確認できる書類（通帳の写し、キャッシュカードの写し等）

< 還付申請期限 > 8/14 から 9/14 まで（8/31 利用分まで）  
申請様式は観光庁ウェブサイトで配布予定

#### < 申請書類の送付先 >

「Go To トラベル事業事務局」

（詳細は、申請受付開始までに公開されます）

# Go To トラベルキャンペーンについて

## ② 予め割引販売されるご予約

以下の予約サイトで7/27頃からGoTo用の割引クーポンなどが発行される予定です。（正式な参加事業者は8月上旬までに観光庁のサイト等で公開）

- ・ 澄風荘公式オンライン予約
- ・ じゃらん net
- ・ 楽天トラベル
- ・ るるぶトラベル
- ・ ヤフートラベル

### 電話でのご予約も割引 OK

割引をご希望される方はその旨お電話で宿までご連絡。チェックイン時に「Go To トラベル割引申請確認書」にサインをしていただくことで割引適用できます。（7/27以降）

→予約サイトでの割引については各社の説明をよくご確認ください。

全ての宿泊施設がGoTo割引の対象になる訳ではありません。参加登録していないお宿様もございますのでご注意ください。

#### 【お問い合わせ先】

Go To トラベル事務局 TEL：03-3548-0520（土日祝は休み）

TEL：03-3548-0540（7月21日から7月31日まで毎日受付）

# Go To トラベルよくあるご質問集

**Q. お酒代などは割引対象に含まれますか？**

A. 含まれません。ご予約時の料金のみが割引対象になります。

**Q. ポイントやクーポンを使った場合は？**

A. ポイントやマイルを使ったお支払いは元の旅行・宿泊代金（元値）を基に割引額が算出されます。ポイント利用・予約サイトのクーポンの併用可能です。

**Q. 宿独自のクーポンを使った場合は？**

A. 宿独自クーポンはクーポン割引後の料金が Go To 割引算出の元値になります。

**Q. 旅行代金が半額になるのですか？**

A. 旅行代金自体は35%の割引です。15%の地域共通クーポンの発行は9月以降とのことです。

**Q. 日本在住の外国人旅行者も対象になる？**

A. 日本在住者であれば対象になります。

**Q. 電話予約も対象になる？**

A. 電話予約のみも予約情報を管理できる第三者機関を通すことで可能になります。電話予約が対象かどうかは施設によります。

# Go To トラベルよくあるご質問集 2

## Q. 7/22 以前に取った予約は対象外？

A. 7/22 以降に開始する旅行が対象となります。それまでのご予約もご自身で還付申請していただくことで割引を受けられます。

## Q. 東京都以外居住者が、都内（例えば、羽田空港や東京駅）から出発する旅行に参加する場合は対象外？

A. 対象外ではありません。対象外となる旅行は以下の通り。

- ①東京都が目的地となっている旅行
- ②東京都に居住する方の旅行

## Q. 東京都内のターミナル駅等で乗り換える場合や東京都内を通過する交通で旅行に行く場合は？

A. 対象外ではありません。

## Q. 旅行先で使わなかった地域共通クーポンは払い戻しできますか？

A. できません。お釣りも出ません。

▼詳細な FAQ はこちら



### 【お問い合わせ先】

Go To トラベル事務局

TEL：03-3548-0520（土日祝は休み）

TEL：03-3548-0540（7月21日から7月31日まで毎日受付）

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001354719.pdf>